

【とくとく朝倉振興券】

当選通知は発送・発信されています。
期日までに引換購入されますように
お願い致します。

当選者購入引換購入期間

令和4年9月30日(金)～10月21日(金)

販売所：朝倉商工会議所・朝倉市商工会
三連水車の里・ファームステーションバサロ
原鶴温泉旅館協同組合

【電子商品券あさくらペイ】

申込開始しています。先着順ですので
お早めに申込下さい。1人5万円まで。
販売総額(1.5億円)に達したら販売終了。

申込開始

令和4年9月28日(水)～

申込後5日以内のチャージが必要

※購入チャージ期間は変更されることがあります。

※紙と電子の商品券は重複購入できます。

☆登録店は随時募集中です。詳しくは会議所までお問合せ下さい☆

最低賃金が変わります！

ご注意を

福岡県 発効年月日：令和4年10月8日～ 最低賃金：900円

令和4年10月から雇用保険料の労働者負担分割合が変更になります。

負担割合：一般の事業 5/1,000 (旧割合 3/1,000) 建設の事業 6/1,000 (旧割合 4/1,000)

<労働保険事務組合のご案内>

従業員のいる事業所様は労働保険加入が
必須です。未加入の事業所様は早急に参加
手続きをお願い致します。 詳細は会議所迄。

建設業の方必見！！<<一人親方特別加入>>

建設業を行い、労働者を全く使用しない一人親方及
びその家族従事者の方が、当所の組合にて労災保険
にご加入いただけます。

※会議所会館テナント募集※

①35.00㎡(10.59坪)

②31.27㎡(9.46坪)

いずれも会館2階です。

賃料その他詳細は会議所までお問合せ下さい。

会議所税務相談

個人の青色申告事業者の申告をお手伝い。

- ・ 節税知識をフル回転で健全会計
- ・ 税務指導・経理記帳指導
- ・ 年末調整から決算申告・消費税申告
- ・ PC会計ソフト使用でらくらく記帳

商工会議所会員募集中！

お知り合いの事業者様をぜひ、ご紹介ください。職員がご説明に伺います。

年会費 個人：6,000円～ 法人：10,000円～

会費は事業規模により異なります

朝倉商工会議所

〒838-0068 朝倉市甘木 955-11

TEL：22-3835 FAX：22-5166

商工会議所会員向け保険制度のご案内

日常に潜む『もしも!』に備えた充実のラインナップ。
事業活動のあらゆるリスクに対応致します。
会議所会員のための商工会議所保険制度をご紹介します。

団体保険ならではの
割安な保険料

おすすめポイント	
ビジネス総合保険制度 事業活動における賠償リスク、 事業休業リスク、財物損壊リ スク、を総合的に補償	① 会員事業所を取り巻くリスクに対する補償の漏れ・ダブリを解消し一本化。 ② 賠償責任（PL・リコール・情報漏えい・サイバー等）のリスクを総合的に補償。 ③ 災害（火災・風災・水災・雪災・地震等）に遭った際の休業損失を補償。 ④ 情報漏えいの補償に加え、サイバー攻撃の際の対応費用も補償。 ⑤ 新型コロナウイルスによるリスクも補償。 感染症が発生した場合に、保健所等の指示による消毒費用及び店舗消毒による 営業休止に伴う売上高減少に対応。
業務災害補償プラン 労災事故とそれによる企業の 賠償リスクに備える	① パートやアルバイトを含む全従業員の包括補償。 ② 『従業員のケガ』と『企業の賠償リスク』にダブルで備えることが可能。 ③ 政府労災で認定されたケガ・精神傷害・自殺を補償。政府労災で認定された 新型コロナウイルス感染症や脳・心疾患等の疾病を補償。 ④ 政府労災の給付決定を待たずに保険金の受取りが可能。 ⑤ 役員個人の賠償責任も補償。

その他にも・・・

休業補償プラン	病気やケガによる休業時の所得減に備える
情報漏えい賠償責任保険制度	個人・法人の情報漏えいリスクに備える
中小企業海外PL保険制度	輸出等の海外におけるPLリスク・リコールリスクに備える
輸出取引信用法顕制度	海外取引先の債権回収不能リスクに備える
海外知的財産訴訟費用保険制度	海外での知財訴訟リスクに備える
海外危機対策プラン	海外での安全確保に備える

※日本商工会議所が包括加入者となって損害保険と契約し、各商工会議所の
協力のもと運営していることから、商工会議所会員のみ、商工会議所保険
制度（団体割引適用）にご加入頂けます。

※割引率は引受保険会社によって異なります。

お問合せ

<https://www.ishigakiservice.jp/>
パンフレット・重要事項説明書のダウンロード
各引受保険会社の確認ができます。



生命共済制度

- ・割安な掛金（1口＝1600円）で病気、災害による死亡、事故による入院を365日24時間保障。
- ・掛金は全額損金又は必要経費計上可能。

特定退職金共済制度

- ・従業員の将来の退職金の積立にご利用下さい
- ・事業主が負担する掛金は全額損金・必要経費計上。
- ・掛金は月額1口（1000円）～30口（30000円）。

※詳しくは商工会議所にご連絡下さい（22-3835）

朝倉商工会議所

〒838-0068 朝倉市甘木 955-11

TEL : 22-3835 FAX : 22-5166